

第1246回 高知市教育委員会12月定例会 議事録

1 開催日 令和2年12月18日（金）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第71号 高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について

報告 ○第480回高知市議会臨時会に提出する予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく意見についての教育長専決処分の報告について

○第481回高知市議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○令和3年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について

○令和2年12月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

○いじめ案件について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	理事	貞 廣 岳 士
	教育次長	弘 瀬 健一郎
	参事教育環境支援課長事務取扱	岩 原 圭 祐
	学校教育課教育企画監	平 井 千加子
	生涯学習課長	谷 脇 聖 児
	人権・こども支援課生徒指導対策監	中 井 昭 秀
	民権・文化財課長	山 岡 奈穂子
	人権・こども支援課生徒指導班長	武 田 和 久
	人権・こども支援課指導主事	垣 内 祥 子
	人権・こども支援課指導主事	楠 瀬 亜 砂
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	西 村 夏 海

1 令和2年12月18日（金） 午後4時～午後5時30分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後4時分

山本教育長

ただいまから第1246回高知市教育委員会12月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は谷委員、よろしくお願いいたします。

谷委員

はい。

山本教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第71号「高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課教育企画監

市教委第71号「高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

現在、高知市学校支援地域本部事業は、高知市立学校26校で実施をしていただいております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を講じながら、地域の方や保護者の参画の下、登下校の見守りや環境整備、子供たちの学習活動の充実などの学校への支援だけではなく、地域と連携、協働した取組も進められております。本事業を円滑に実施するため、高知市学校支援地域本部事業推進委員会を附属機関として設置し、会議を10月及び1月の年間2回開催し、本事業を推進していく上で必要な方策について協議、検討を行っております。

本日は令和3年1月31日をもって任期満了となる委員がいらっしゃることから、改めてお一人の委員を委嘱することについて、ご審議いただきます。資料3ページをご覧ください。こちらの眞鍋大輔さんは、現在も委員として本事業に関するご意見をいただいております。西部中学校の支援ボランティアとして、また、子供の居場所として活動しているNPO法人「G I F T」の事務局長としてご活躍され、神田にあります高法寺の副住職でもいらっしゃいます。任期は令和3年2月1日から令和5年1月31日までの2年間をお願いすることとなります。

次に、資料4ページをご覧ください。こちらは高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の全委員の一覧となっております。10名で構成されており、その内訳は男性5名、女性5名となっております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

この地域本部事業は高知市の地域教育の中心的な、模範となるような取組だと思いますが、この委員の中に保護者はいますか。

学校教育課松尾指導主事

4ページの全委員の一覧の中にございます5番の池上雅美委員が保護者でもあり、地域と学校をつなぐコーディネーターをしてくださっている方でございます。

谷委員

はい。分かりました。「保護者」ということを書いておいてもいいのではないのでしょうか。保護者が入っているということを書いておいた方がよりいいのではないかと思います。

学校教育課松尾指導主事

ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

ほかにご意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。市教委第71号「高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第71号は、原案のとおり決しました。

続いて、報告事項です

「第480回高知市議会臨時会に提出する予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課総務担当係長

「第480回高知市議会臨時会に提出する予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告」につきまして、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、本年10月に発表されました人事院勧告に準じて、本市教育委員会職員等の報酬等を改定することに伴う給与改定の条例と会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例議案です。

お手元にお配りしております「第480回高知市議会臨時会に提出する予算外議案資料」と書かれた資料をご覧ください。

まず、市第126号高知市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案ですが、「(1) 期末手当の改定」に期末手当の支給割合を示した表があります。こちらの方で教育長の期末手当の支給割合ですが、現行は6月期に1.7月、12月期に1.7月、年間3.4月のところを、令和2年度12月から0.05月減じ、年間3.35月とするものです。この措置によりまして、教育長は43,000円程度の減額となります。

次に、市第127号高知市職員給与条例の一部を改正する条例議案を説明いたします。こちらは一般の職員の期末手当の支給割合について、現行、年間2.6月から0.05月減じ、2.55月とするものです。

最後に市第128号高知市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議案は、フルタイム勤務又はパートタイム勤務として任用された会計年度任用職員の期末手当基礎額について、会計年度任用職員の間での均衡を図ろうとするもので、基準日6月以内の期間において、任用された期間における給料及び報酬の1か月当たりの平均額に変更をするものとなっております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

山本教育長

人事院勧告に準じた形で高知市職員の給与等を改正するものでございますけれども、この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

人事院勧告の趣旨に関わる問題ですが、トータルでは同じ数字だと思っていいでしょうか。

教育政策課総務担当係長

はい。そうです。

西森委員

先にもらえるのが多くなるか、同じぐらいもらうかという話ですよね。それはなぜそのような話になるのでしょうか。

山本教育長

2年度については6月期の支給が終わっていますので、それを12月で一括して調整しますけれども、3年度からは均等にするためにもう一回見直しをするということです。

西森委員

そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課総務担当係長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく意見についての教育長専決処分の報告」について、ご説明いたします。

これまでの定例教育委員会でも、ご説明をさせていただいておりますが、文化、スポーツ部門の業務を市長部局で行うとするもので、生涯学習課、スポーツ振興課、民権・文化財課を、教育委員会から市長部局に移管する条例議案を総務部の方が12月議会に提出しております。

今回の機構改革については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第23条第1項に基づくもので、法律には四つの項目があり、「社会教育に関する教育機関の設置、管理及び廃止に関すること」、「学校での体育を除くスポーツに関すること」、「文化に関すること」、「文化財の保護に関すること」については、条例で定めれば、市長が事務を行うことができると規定されておりますので、法に基づき条例を制定し、移管しようとするものです。

また、第23条第2項には、「議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。」とされておりますことから、今回、議会の方から意見照会があったものです。以上で説明を終わります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

法律の規定に基づいて市長の方から条例が出てきていますが、教育委員会として、それについて意見はないかということを聴かれたものでございますが、特に意見なしという形でお答えをさせていただきます。

よろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

次に、「第481回高知市議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課総務担当係長

「第481回高知市議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告」につきまして、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、先ほどご説明させていただきました人事院勧告に伴う給与改定や、人事異動による新陳代謝に伴い、過不足が生じた人件費の補正を行うものでございます。

お手元にお配りしております「令和2年12月市議会定例会提出議案（その2）一覧（教育委員会所管分）」と書かれた資料をご覧ください。上段の（1）が正規職員の職員給与費，（2）が会計年度任用職員の給与費となっております。それぞれ表中の1番下の計の欄を見ていただきますと、教育委員会全体としましては、ともに減額補正となっているのがお分かりいただけると思います。これは、先ほども申しましたが、期末手当の支給割合引き下げに伴うものや、人事異動に伴う新陳代謝、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、当初予定していた事業計画を見直し、中止や縮小した事業について、不用となった人件費予算の減額を行うものでございます。以上で説明を終わります。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

この部分については、財政課がヒアリングをした上で予算を付けていて、それで実際に、これまでの支払額と必要額を見た上で計算した形になっていると思いますので、例えばこの表の上の端は、私の先ほどの条例改正に伴って不用になる分ということだと思いますが、その下などは実際元々がいくらで、どういう根拠で付いていたのかというのは、財政課だけが知っている話になりますので、なかなか教育委員会では把握がしづらい形で、なぜこのように増えているのか、他の課についても、金額の多い少ないがありますけど、分からない形になっています。先ほど言いましたように、基本的には新陳代謝によって、高い人が辞めて、安い人が入ってきますので、一定落ちるところがありまして、総数自体は変わっていませんので、基本的に下がる要因としてはそういうところになります。あと、上がる要因としては、時間外とか、場合によっては雇用を多くしたとか、休職の人が出たので、その分の補充の人を雇ったなどそういうことが上がる原因になると思います。

森田委員

（2）の会計年度任用の方の、中学校の用務員さんと商業高校の講師の方がプラスというのは、これはどういうところから増えたものですか。

教育政策課総務担当係長

まず、中学校の用務員の方の業務につきましては、夏休みが今回短縮になりまして、学校開校日が増えたことに伴いまして、勤務日数が増加いたしました。そのことに伴う増と聞いております。あと、商業高校の時間講師につきましては、以前は報償費払いで、単に外部講師として来られていた方ですけれども、身分が公務員の一般職となったことから、現在、例えば職員会であるとか教科会、成績会議等への出席もしていただいているということで、勤務時間が増加したと聞いております。それに伴う給与の増額ということになります。

森田委員

それに伴って給与が補償されるということですね。ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

次に、「令和3年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について」、事務局から説明をお願いします。

参事教育環境支援課長事務取扱

「令和3年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について」につきまして、ご報告申し上げます。

こちらは高知市アウトソーシング推進計画に基づきまして、公募型企画提案方式のプロポーザル方式によって、募集審査を行いまして、令和3年度から委託をする事業者の選定を行ったものでございます。その結果、優先交渉事業者が決定しましたことから、ご報告を申し上げるものでございます。

別添えのホッチキス止め、A4、2枚4ページの資料の方をご覧ください。

まず、1番の「プロポーザル選定委員会開催経過」でございますけれども、2回開催しております。7月21日の第1回の選定委員会では、募集要項の説明等を行っております。2回目は10月30日に、第2回選定委員会ということで、このときには実際に業者のプレゼンが行われまして、委員による審査を行っております。

2の「プロポーザル選定委員会委員」でございますけれども、全部で9名おいでまして、最初の6名の方につきましては、識見等を有する方ということで、それぞれの分野からご意見を聴くために依頼している方々でございます。下の3名につきましては、今回プロポーザルをする学校のそれぞれの校長先生という形になっております。なお、校長先生については、自分の学校の業者の選定に関わるという形で、1校当たり7名の委員で選考をするという形になります。

3「事業名称、優先交渉権者、委託期間、応募状況等」でございます。まず、一つ目(1)「潮江東小学校給食調理等業務委託事業」でございますけれども、優先交渉権者は「株式会社メフォス」になっております。委託期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、応募状況につきましては、2業者の応募がございました。(2)の昭和小学校でございますけれども、優先交渉権者は同じく「株式会社メフォス」となっております。委託期間につきましては、令和3年4月1日から同じく令和8年3月31日までの5年間、応募状況につきましては、1業者のみの応募がございました。(3)の高須小学校につきましては、優先交渉権者が「株式会社高南メディカル」となっております。委託期間につきましては、同じく令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で、応募事業者につきましては、1業者でございました。

次のページをご覧ください。選定方法でございますけれども、選定委員会事務局におきまして、書類審査を行い、全ての事業者が資格要件を満たしていることを確認しております。(2)の審査につきましては、公表されている選定基準に基づき、各事業者の提案書類並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査を行いまして、選定委員会の各委員の評価点の合計により選定いたしました。項目につきましては(2)の1から10の項目になっております。このうち、1の「学校給食に対する基本的な考え方」から4の「調理従事者等に対する教育・研修」につきましては、6割未満の場合の得点の場合は失格となっております。

(4)の集計結果でございますけれども、まず、アの潮江東小学校でございますが、総評点の満点が1,750点満点中1,433点で「株式会社メフォス」が選定されております。B社につきましては1,368点になっております。なお、メフォスの1,433点が、満点に対して81.8パーセントの獲得点数となっております。イの昭和小学校給食調理業務については満点が1,750点で、1社のみですけれどもメフォスの獲得点数が1,441点。これも82.3パーセントの獲得割合となっております。ウの高須小学校につきましては、評価点数満点1,750点に対して「株式会社高南メディカル」が1,357点、77.5パーセントの獲得割合になります。

優先交渉権者の選定理由でございますけれども、潮江東小学校につきましては「提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング審査による事業提案内容について厳正かつ総合的に審査した結果、危機管理、衛生管理について、調理場において起こりうるほぼ全ての事例への対策が提案されていただけでなく、新型コロナウイルス感染症等の新たな危害に対しても体制を強化するなど、

柔軟で適切な対応が提案されていた。また学校給食に対する理解はもとより、各学校の特徴に応じた多様な給食提供の提案があったことから、学校教育への貢献の部分において期待が持てること」となっております。（２）の昭和小学校につきましては、総評といたしまして、選定理由としまして、同じく「提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング審査による事業提案内容について厳正かつ総合的に審査した結果、危機管理、衛生管理について、調理場において起こりうるほぼ全ての事例への対策が提案されていただけでなく、新型コロナウイルス感染症等の新たな危害に対しても体制を強化するなど柔軟で適切な対応が提案されていた。また学校給食に対する理解はもとより、各学校の特徴に応じた多様な給食提供の提案があったことから、学校教育への貢献の部分において期待が持てること」と潮江東小学校と同じ内容となっております。（３）高須小学校の選定結果につきましては「提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング審査により、事業提案内容を厳正かつ総合的に審査した結果、学校給食に必要な危機管理、衛生管理に関する提案は、マニュアル等必要十分にあり、第三者による衛生検査を実施するなど積極的な改善策の提案がされていた。また学校教育への貢献や災害時の緊急時対応について、地元企業としてのこれまでの実績に加え、子供の安全に着眼した具体的な提案があり、学校との協力関係に期待が持てること」となっております。説明の方は以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

教えてください。メフォスの潮江東と昭和小学校は「新型コロナウイルス感染症等の新たな危害に対しても体制を強化する」、具体的にどのようなことをしているのでしょうか。

参事教育環境支援課長事務取扱

基本的には学校の調理業務に関しては、通常の運用でほぼ対応は取れているところで、感染症を元々意識した対策が、学校給食の衛生管理につながっているというところではありますけれども、日々の人の接触の関係のところ、それから、職員さんが食事を取ったりするところの一般的な動線のところに関しても、注意を払っているところは期待されていたと記憶しています。

西森委員

これも分かれば結構ですが、それぞれ学校ごとにアウトソーシングが始まるスタートが違っていたと思います。一期目、二期目、三期目というような感じで更新されていっていると思いますけど、これらの学校は、最初とはにかくメフォスさんばかりだったという印象があります。潮江東がこれまでどこに頼んできたかということと、昭和がどこに頼んできたかということと、高須がどこに頼んできたかということか、要するに委託先になったか、それは分かりますか。要は固定化されてきていないかと思いますが、そういうことはありますか。

参事教育環境支援課長事務取扱

今回の潮江東小学校は３回目の募集になりますけど、ずっとメフォスになっております。昭和小学校につきましても３回目の更新ですが、やはり同じようにずっと変わらずメフォスになっています。高須小学校につきましては３回目の更新ですが、高南メディカルさんで３回ずっと同じ更新となっております。

なお、メフォスさんが多いということはありませんけど、高南メディカルさんの方でやっておられる学校が、高須小学校のほかに江陽小学校の親子給食でございますとか、神田小学校、朝倉第二小学校、横内小学校などの学校をやっております。

西森委員

検証と言うと変ですが、多分この間に先生方の人事異動を細かく見ると、メフォスさんの学校から高南の学校に行ったとか、逆に高南の学校からメフォスさんに行ったなどあると思います。このペーパーテストではないですけど、変な話、この点数は勝てないではないですか。勝てないですけ

ど、果たしてどれだけの違いがあるのかというところの、体感的なものというか、そういうものは意見集約とかされたりしていますか。

参事教育環境支援課長事務取扱

校長先生とかが二つの学校を両方経験しているというわけではないので、一概には難しいですけども、プレゼンテーションを行う場合には、やっぱりそれぞれの校長先生が、双方のそれぞれのプレゼンテーションを聴く、それから双方の提案内容を見ることがあります。やはりメフォスさんの方が全国で展開している分だけ、その分のいろんなノウハウを意識した形での資料の作成とマニュアルの完成度がやはり高いので、それに伴う職員への研修の内容であるとか、それから、やはり大きな業者であるので、何かあったときの対応として、人の手配というのは、場合によるとある程度迅速にできるところが見受けられるような印象があります。

西森委員

要するにペーパーテスト的にはそうだと思います。ただ、要するに「プレゼンはやたらあの人は上手だね」と、ただで実際現場でやっていることを見れば対して変わらないし、「実は実技はこの人の方が上手だね」ということが、やっぱり世の中にあり得るのではないかと考えていて、これを見ていると、とにかく点数だけで見れば、地域加算がなければ、やっぱり100点以上開かれてしまっています。逆にそんなに差があるのかという、実際の給食をいただいている場面です。申し訳ないですけど、それで高南さんがやっぱり落ちると、何か「昭和小から高須に異動になってがっかりだよ」というような、「給食のレベルが下がるよ」ということが、もしあれば、これは余りよろしくないと思います。そのようなことはないと思いますが、その辺り実際はどうでしょうかということです。ちょっとヒアリングとかしないでしょうか。

参事教育環境支援課長事務取扱

ただ、校長先生はそれぞれ、高南メディカルさんの調理業務に対して不満があるというわけではないと聞いております。どちらかというと、高南メディカルさんも県内業者という形で、若干そういったところが弱いところがあったのかもしれないということはありませんでしたが、平成21年、22年ぐらいから始めて、もう長く委託業務をやっていると思いますので、高南さんのレベルがちょっと上がってきたというようなイメージが、こちらの栄養教諭の中でもでてきておまして、そういう意味では遜色が目立ってあるとは考えていません。

西森委員

分かりました。だから、そういう意味では基準とか評価項目も時期ごとに見直しはされてきているという印象はありますけど、ちょっとテストの中身も見直しをしてもいいかもしれないという気もします。要するに、ペーパーテストと実際にやれていることの評価が、上手くいっていない部分があるのかもしれないかという気がして、これを見れば圧倒的にメフォスさんが優秀に見えてしまうわけです。ただ、聴いていて、そんなこともないということがもしあるのであれば、そこは適格に評価されるようにしていかなければいけない。この状況だと2社競合すれば絶対メフォスさんは勝ってしまっています。だから、もしかしてそれが可能であれば、地域加算だけではなく、もう少し高南さんのいいところが評価できるようなことも少し考えていただけたらいいかなと思ったものですから、もしできればお願いします。

山本教育長

ありがとうございます。競争性が発揮されなくなるというのは、どうしても高止まりにつながるというところもあると思いますので、私の方が指示をしているのは、先ほど申しましたように3回目、4回目の更新という形になっていますので、場合によってはいくつかの学校を組み合わせ、従来と同じ形の入札ではなく、違う形にする、例えばここであれば、昭和小学校と高須小学校は更新時期が同じなので、次はこの二つをセットにして出してみるとか、これは競争性の確保の観点からですけど、そのようなことができないのかとか、そういう形はやっていきたいです。先ほ

どご指摘いただいたように、どうしても危機管理の部分とか、差がつくところになってきますので、こちらが求めるのは本当にそこまでののかというところも含めて、見直しもしていきたいと思います。

森田委員

少し教えていただきたいことが、3ページから4ページのところですが、メフォスさんの選定された理由のところ、両方とも「各学校の特徴に応じた多様な給食提供の提案」とありますけど、もしお分かりであればですが、この学校は、潮江東さんはこうだからこういうことをしたい、昭和さんはこうだからこういうことをしたいという、そういう提案だったのか、多様というのがどのようなものなのかということをお教えください。

参事教育環境支援課長事務取扱

潮江東だったと思いますけれども、食育の関係で、食材のことを子供たちが地域の農家の方に聴くということを行ったりしています。潮江菜というものがありまして、その潮江菜を使った料理を作るという提供をしながら、潮江菜を使った調理を給食に取り入れたり、そういったことを計画したりとかということがあったと思います。そのような形での提案があったと記憶しています。

森田委員

分かりました。ありがとうございます。

弘瀬教育次長

昭和は多分ネギです。地域で昔から育てていたネギを、今年から子供たちが栽培し始めて、それを給食に使ったというのを確かニュースでもやっていました。そのような内容ではなかったかと思っています。

森田委員

見ました。

弘瀬教育次長

すみません。何のネギかは忘れました。ネギであったことは間違いありません。

学校教育課教育企画監

下知ネギです。

森田委員

ホットプレートで焼いていましたよね。ありがとうございます。

谷委員

そういうのはいいですね。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

次に、「令和2年12月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課総務担当係長

「令和2年12月市議会個人質問概要」と書いた資料をご覧ください。12月11日から17日までの期間で行われました、12月市議会定例会において出されました、教育委員会に関わる個人質問の概要について、簡単にご報告いたします。

教育委員会では質問議員20人中11人の議員から全部で55問の質問がありました。多かった質問といたしましては、「GIGAスクール構想推進事業」に関して10問、「教員の働き方改革」に関して7問、12月から利用を開始しました「学校家庭連絡システム」と「旭小学校塀改修工事での樹木の

取扱」に関して6問ずつの質問がございました。そのほかにも「就学援助制度」や「不登校対策」に関する質問などもございました。詳細につきましては後ほど資料の方をご覧くださいと思います。報告は以上でございます。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

高木議員のところなども、実は議員のところには保護者の方が相談に行かれて、議員がそれぞれ学校に入って、教員の対応自体に問題があったケースが続きまして、その中で不適格な教員がいないのかという厳しい形の質問にはなっていますが、高知市の指導を要するところまでの教員はいませんという形のお答えはさせていただきましたが、どうしても新卒新採の若年教員の経験不足とか、それによる課題というのはあるとお答えをさせていただいて、学校の中で、OJTで教員を育てる取組も進めますというような話をさせていただいたところです。

谷委員

初任者はものすごく大変らしいですね。

山本教育長

高知市で70名の新採がいて、そのうち43名が新卒の新採、教壇の経験がない人が各学校においでます。今、それが3年ぐらい続いていますので、学校の中に行くと先生が若いです。

谷委員

若い先生もすごくいい面もあると思いますけど、やはり力量的なものというか、指導力、なかなか難しいですね。育てていかなくはいけないという学校に苦勞がありますね。

野並委員

質問になります。ちょうど一つ目の35名の、これはクラスの人数の現状の質問がありましたが、そのこととはまた別の話ですか。この質問は35名の云々とは関係ないのですか。

山本教育長

正にこれが、自民党の方からも政府に対してこういう要望を出していて、市議会、県議会も請願について意見書を採択したということがありますので、その取組について聞かれたものです。現状、今新聞記事にもなっていますけれども、2025年、令和7年度までに35人学級にするということで、財務省と文科省が折り合ったということで、多分1年ごとに学級を増やしていくと思います。ただ、学級が今、1年生が35人で、2年生から上、中学生までは40人学級ですので、多分令和3年度は2年生が35人学級、その次に3年生が35人学級という形で増えていくことになると思います。ただ、高知県教育委員会は、少人数学級の研究の取組をしていますので、現状1、2年生は30人学級、3年生から5年生までは35人学級で、あとは中1が30人学級ですけれども、それ以外は40人学級という学級編制になっていて、すでに県教委の方が先行していますので、多分新聞記事に載っている中で言うと、小学校6年生だけが課題になっているということで、ただ、県教委とこの前話をしてきましたけれども、県教委も来年度は何とか6年生の35人に向けて取り組みたいということで、財政局と協議をしていただけるという話も聞いていますので、そうなってくると、国の基準を先取りした形で、少人数学級は進んでいくものと考えています。

西森委員

私も2点よろしいでしょうか。29番から31番までの質問というのは、これはいずれも夜間中学に関するお話ですかということが1点と、それから、43、44ですか、最近世間で騒がしくなっている男女同一制服ですけど、これは高知市はどのような方針ですか。

山本教育長

夜間中学校については県の取組ですけれども、市も一緒になって取り組んでくださいというのが最初の要望になっています。高橋議員の43、44については、高知市が「にじいろのまち宣言」というものを行いましたけれども、その中で男子は詰襟、女子はスカートというような形が一般的だと、

それが成長過程の対象の子供にとっては苦痛になっているところがあるのではないかと、それを見直すつもりはあるのかというのが質問でして、それについては、これまでは家庭の負担を減らすために制服を導入して、そのときに男は詰襟、女子はスカートというのが決まって、そこから後、制服の見直しをする中でもそれは変わってなかったということです。今後、高知市としても「にじいろのまち宣言」は採択したので、市教委と市P連の方で話し合いを持って、制服を変えなくていいとは思いますが、今後の制服の在り方を男の子はこの服、女の子はこの服という決め方を変えるというやり方もあると思うので、そういうような形でPTA側と意見交換をしていきますということをお答えした後、実は土佐山学舎の方で今制服の見直しをしまして、新しい制服がブレザーとスカートとスラックスの組み合わせなので、ブレザーは一緒に、下は男女ということではなく、スカートかスラックスかを選ぶというような形にできるように、土佐山の方もそうしたいということでしたので、そういうことをお答えさせていただいたところでございます。

谷委員

そうですか。

山本教育長

多分あの制服にしたら、また人気上がるのではないかと思います。私学等に行かれるときに、制服で選んだりするという話も聞きますので。

谷委員

高校受験のときもそうです。あそこの制服がいいと言います。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

次の報告事項は個人情報に関わる内容であるため、これ以降を秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

—————【異 議 な し】—————

（この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。）

山本教育長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時30分

署 名

教育長 _____

2番委員 _____